

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号  
 株式会社 日吉  
 水質検査部門管理者 西野 優  
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908  
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2016年6月7日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間		2016年6月7日 11:16 ~ 11:29		天 候		前日; 晴 当日; 雨						
水源名称採水地点		五個荘地区		試料区分		給水栓						
採水者		森野 順一		気 温		19.5 °C	水 温					
項 目		検査結果	単 位	基準値	項 目	検査結果	単 位	基準値	項 目	検査結果	単 位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	検出されな いこと	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボル ネオール	0.000001未満	mg/L	≤0.00001
大腸菌	不検出				クロロホルム	☆ 0.010	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性 剤	-	mg/L	≤0.02
カドミウム及びそ の化合物	-	mg/L	≤0.003		ジクロロ酢酸	0.003未満	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとし て≤0.005
水銀及びその化 合物	-	mg/L	≤0.0005		ジプロモクロロメタン	0.003	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭 素の量)	0.9	mg/L	≤3
セレン及びその 化合物	-	mg/L	≤0.01		臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	6.9		5.8以上8.6 以下
鉛及びその化 合物	-	mg/L	≤0.01		総トリハロメタン	☆ 0.019	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でな いこと
砒素及びその化 合物	-	mg/L	≤0.01		トリクロロ酢酸	☆ 0.004	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でな いこと
六価クロム化 合物	-	mg/L	≤0.05		プロモジクロロメタン	☆ 0.006	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	≤0.04		プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2
シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01		ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目			
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10		亜鉛及びその化 合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.29	mg/L	≥0.1
フッ素及びその 化合物	-	mg/L	≤0.8		アルミニウム及びそ の化合物	★ 0.06	mg/L	≤0.2	気温	19.5	°C	
ホウ素及びその 化合物	-	mg/L	≤1.0		鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	21.8	°C	
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002		銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白			
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05		ナトリウム及びその 化合物	-	mg/L	≤200				
1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04		マンガン及びその 化合物	-	mg/L	≤0.05				
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02		塩化物イオン	12.5	mg/L	≤200				
テトラクロロエチ レン	-	mg/L	≤0.01		カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	-	mg/L	≤300				
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01		蒸発残留物	☆ 61	mg/L	≤500				
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01		陰イオン界面活性 剤	-	mg/L	≤0.2				
塩素酸	☆ 0.08	mg/L	≤0.6		ジオオスミン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001				
判 定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。											
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はクリプトスポリジウム等対策指針に不適の項目です。											
検査期日	受付日	2016年6月7日		報告日	2016年6月24日		残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値			検査区分責任者	山本 司	印

